
◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 続きますして、5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。

港湾についての質問を行います。

1. 港湾の当初計画と現状の整合性、今後の見通しと責任について。

戸田町政、23年12月から4年間、16回の定例会のうち、14回私は質問に立ちました。第3商港区の質問は8回目になります。まちの浮上を唱え、巨額の投資のつけが財政危機を招き、2度目の健全化計画の中、模索のような財政運営を続けております。

そこで（1）第3商港区建設の大きな目的と現状との整合性について。

（2）大型客船、大型貨物船の物流と物量の整合性とはということについて。

（3）港湾全ての投資額と第3商港区投資額、経済効果、地元利用企業の実態、雇用効果はということの質問。

（4）25年、26年度の、決算していないから見込みなのですが、港湾船舶岸壁係留施設使用料収支と27年度の見込みについて。

（5）25年、26年度の上屋、土地造成含めた元利償還と27年度の見込みについて。

（6）前町長は「港をつくった大原則は地元企業等の物流コストの削減、雇用の拡大、財源を生む基盤づくり、まちの生き残りにとって港の建設は不可欠であり、夢であり願望であり、私の政策である。」、こう語っております。戸田町長は「前町長の夢や願望でつくられた第3商港区を引き継ぐ」と言明してきたが、この港についてどのような展開をしてきたのか、お伺いいたします。

（7）戸田町長の4年間のポートセールスの目に見える成果についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「港湾の当初計画と現状の整合性、今後の見通しと責任」についての質問であります。

1項目めの「第3商港区建設の大きな目的と現状との整合性」についてであります。

基本構想においては、地域産業における物流需要の増大や輸送形態の変化に対応するとともに、物流拠点として地域の発展を支える役割を持ち、木材チップ、紙製品、石炭等の取り扱いを設定しておりましたが現在まで利用に至っておりません。

今後の経済状況や利用企業の経営計画にもよりますが、利用に向けた協議、要請を継続していく考えであります。

2項目めの「大型客船、大型貨物船の物流と物量の整合性」についてであります。

大型客船については船会社への営業を続けておりますが、入港には至っていない状況であります。

またこれまで第3商港区を利用した大型船舶はRORO船、コンテナ船や砂貨物船の5,000トン以上が利用しており、平成26年は利用船舶が79隻、うち大型船舶15隻、ことし8月末までは利用船舶が75隻、うち大型船舶14隻となっておりますが物流、物量とも構想に見合った利用には至っていない状況であります。

3項目めの「港湾整備投資額と第3商港区の投資額、経済効果や利用状況等」についてであります。

26年までの事業費は約784億円で、うち第3商港区の事業費は約141億円であります。

建設時における町内への経済効果は一定の成果があると捉えておりますが、利用についての経済効果や利用状況等については現状では構想に見合った利用に至っておりませんので積極的なポートセールスを行い、費用対効果が上がる努力が必要と考えております。

4項目めの「25年度、26年度の係留施設使用料収支と27年度の見込み」についてであります。

係留施設使用料収入と港湾施設維持管理費支出の収支は、25年度収入約990万円、支出約700万円で290万円の収益、26年度収入約1,210万円、支出約840万円で370万円の収益がありました。

27年度の見込みは収入は前年度並みと想定しており、支出を抑制し約500万円程度の収益があるものと見込まれます。

5項目めの「25年度、26年度の港湾機能施設整備事業の元利償還額と27年度の見込み」についてであります。

25年度の元利償還額は約5,432万円、26年度は約5,516万円、27年度予算は約5,619万円で、上屋建設費及びふ頭用地造成地の起債残高は約2億7,200万円となっております、32年度で返済完了の予定であります。

6項目めの「第3商港区を引き継ぐとってきたがどのように展開してきたか」についてであります。

第3商港区は経済の活性化や地域の発展に寄与し、地元企業の存続のためにも必要であり、今後利用されるよう各方面の各企業に要請を行うとともに、安全で利用しやすい港を目指し整備を進めております。

7項目めの「約4年間のポートセールスの成果と結果」についてであります。

昨年のRORO船の入港や、東北方面への砂の移出、防衛省の利用等は企業や関係者の方々のおかげではありますが、ポートセールスの成果があったものと捉えております。

また港湾利用に向けた問い合わせもあり、今後の利用に期待をしておりますが新規企業等の利用や定期航路が開設されるようなポートセールスが必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 再質問をいたしますが、私はいつも思うのですが、まちが大事業をした

ときは必ず検証をする。そしてまた町民に報告をする。それは誰が、いつ、何を、どうして、どうなり、どうなっているのだと。私はいつも質問をするのはこういうことを聞いているのです。いつもこういうことです。特に大きな事業の検証は責任を明らかにして、行政運営が常に責任を明らかにするのが行政運営の私は原則だと、こう思っております。そういうことで戸田町長は4年間、町長を勤めてまいりました。その経験を生かしてわかりやすく説明を求めたいと思うし、特に私は戸田町長にご質問をいたします。一つ目が第3商港区は当初は大昭和製紙の要望に基づき進められてきたのです。厳しい財政をにらみ、一部受益者負担にする。財政が厳しいからプライベート岸壁を検討していました。そして進めたのですが15年4月1日、大昭和製紙と日本製紙が合併をし、この段階で日本製紙とは一切協議していなかった。私も議長をやっていたからそのとおりなのです。まちの財政事情や町民の意見もあり、町民に犠牲があつてまで必要はない。これは元町長の見野町長のこれは港に対する考え方です。そう述べております。そして16年の予算要求を見送った経緯があります。しかし前町長、この館谷町長なのです。16年3月の執行方針でさらなる地域経済活性化のため、第3商港区の調査に着手すると港づくりを言明いたしました。16年6月10日、第1回の白老港湾促進特別委員会において、白老工場長室蘭開発建設部も同行して、日本製紙本社に出向いて白老工場の今後について伺い、第3商港区が完成した暁にはぜひ活用してください、これが日本製紙の第1回目のお願いなのです、要請なのです。これは特別委員会でお話した言葉です。私の想定では計画段階の1社のみではなく、数社の予定が想定され、地元企業や新たな進出企業の利用目的として建設すると、ここで宣言したわけです。受益者負担は考えない。特別委員会で報告されております。このような建設意志を踏まえ、17年8月、18年8月、19年7月、三度にわたってこの町政だより「元気」において、このように主な説明です。年間貨物量は220万トンから351万トンに変更にすると。1万8,000トンの貨物船、5万4,000トン級の大型チップ船、紙製品の大量輸出できるRORO船の運航もできる。第3商港区の整備や地元大手企業、日本製紙がありますからチップや石炭が室蘭や苫小牧で荷揚げせざるを得なかった。物流コスト削減が大きく早期着工が望まれるのだと、このように町民にこの第3商港区の財政効果やさまざまな効果を含めて町民に知らせたわけです。25年11月2日、供用開始されました。それから2年が経過した。しかしながらチップ、石炭、RORO船、紙製品の輸出の状況は見られないが、これは今どのようなようになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 今現在は日本製紙のほうへ要請をしております。そういう状況です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 赤城経済振興課港湾室長の答弁は簡単でちょっと息つく暇がないのです。もうちょっと詳しく長く話をしてください。私は町民が先ほど言った3回町政だよりを読みました。

大変喜んで読んだと思います。私もこのときも議員ではありませんから、この第3商港区ができたからこういうことになるのだと、このように私も見ておりました。まちを信じて、町政だよりによってまちを信じて今まで10年も待ったのです。17年から今日まで12年ですね。供用開始まで10年。町民の気持ち町長わかりますか。私は大きな期待をし、そしてまちがこの飴谷前町長の言うようなまちになったらいいと、こんな思いで待ったはずなのです。町民に納得する言葉に責任を持って、この今私の質問した経過を戸田町長からお話してください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまでの経過ということですので私も松田議員がこれまで港湾に関していろいろ質問されていた会議録も一通り目を通しました。同じようなやりとりで町側も答弁しているという部分がございます。確かに第3商港区当時建設着工から広報等で町民の皆さんにこういう港の利活用も図っていくということを議会で議論しながら町民の皆さんにもお知らせしてきたという経過がございます。そういう部分で計画、荷物量と現実との差というのは大きくあって、ただいまご指摘あったような数値になっているというのは現状であります。それで質問の趣旨にある、そういう期待を持った町民に対してどう考えるかという部分がございますが、それについてはもうこれからも現在もそうなのですけれども、やはり期待を裏切らないよう、せっかくなつくた目標があった港湾ですから、去年は確かにRORO船も、コンテナ船も入りました。しかしその数をふやしてやはり計画目標量に達成しなければならないと。そういうことが私どもに課せられた責任でもありますので、その点をしっかり今後対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今岩城副町長の答弁でRORO船も入ったし、大きな船も、これは米軍のヘリコプターを搭載した船だと思います。私は当初計画の1万5,000トン級の貨物船、5万4,000トン級のチップ船、これは私は先にいった1隻ずつ2回入った。それ以外、大きな船は入っていませんね。私は目的の船が入ったかと聞いたのです。目的の船はRORO船、確かにいつか1回入った記憶があります。それと大きなヘリコプターを積んだ米軍の船が入ったのですが、このたった2回しか入っていませんね。たった2回しか入らないで、あとは前にも言っているのは魚釣り場になっている。町民の魚釣りは大変喜んでいて。町民ばかりではなく道民ですね。札幌の方々が多いから喜んでいて。こういうことを私はきちんとしなさいと言っているのです。これは今、私には町民が納得する言葉には聞こえません。私も納得しません。もう一度、戸田町長のほうから答えしてください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民が納得するというのは当初計画のとおりいったときに初めて納得してもらえるとこの約4年間の間、何回も松田議員とも議論をさせていただきましたが、現状は当初計画のとおりっていないというのは正直に申し上げていま

すし、港湾を利用する企業とも協議もさせていただいて要請もしている段階で、ただ結果が出ていないので、今現在はこういう形で動いているというのは正直なところです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はこの1問目の質問を総括してみると、目標に至っていないという言葉が三つも四つもありますね。達していない、至っていないと。まさにこの第3商港区の当初計画はみんな至っていないのです。至っていない、やっていない、できない、入っていない、みんなこうですね。私は行政がやる仕事というのはこうなっています、あぁなっています、こうなりましたというのが行政の言葉なのです。たくさんの町民の税金を使ってつくる大事業はやはりこれでは答えにならないのです。こうやりました、こうなりました、こうしたいと思う、こういう言葉がここに羅列されるのが私は行政が責任を負った言葉なのです。私はこの納得しないというのは、こういう答弁しかできないような今の行政運営、行政状況、これが私は町民も納得できないだろうし、私も納得できないと、こう言っているのです。この部分はこれまでにして、また別な質問をいたしますが、ではどうしてこうなったのだと。先ほど1番最初に誰がどうしてと言ったことに私はどうしてこうなったのだという部分を今質問しますが、地域振興の基本的な考え方はまず経済だと、経済の活性化があってその財源を生む、まちの生き残りにとってこの港の建設は不可欠なものなのだ。白老の大きな経済の基本はまず第3商港区の建設から可能性が生まれ出せるという、私の夢であり、私の願望であり、それが私の政策だ。私の判断で港をつくった。これが私は飴谷前町長がつくった港の大義名分だと、こう思っているのです。そして16年6月10日の特別委員会では、白老工場の長田さん、室蘭開発建設部のいろいろな面でコストの削減、完成した場合の活用について日本製紙本社の役員の中村専務さんに活用の考え方を伺ったと。完成の暁には活用したいと言ったと。要するに日本製紙が使うからと裏づけを取っていないのです。裏づけをとってつくった港ではなく、まちが港をつくるから日本製紙が使うものとしてつくった港なのです。想定でつくった港なのです。この委員会にまたこうも述べております。最悪の場合も想定しなければならない。私は最悪になる想定は考えられないと述べておるのです。私はこの最悪になるような想定は考えられないと述べておりますが、最悪の想定になったわけなのです。日本製紙の要請や裏づけがないし、最悪の想定が現実となりました。戸田町長はどのように思い、現状を町民に説明し、町民が納得する丁寧な説明を私はきちんとすべきだと、再度この説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁で戸田町長も申し上げたところでございますが、ただいまの質問の中では第3商港区を着工していくという大義というのはやはり地域振興、地域経済のためという部分でスタートしたということは事実です。ただその中にこれまでも議会の議論の中で、では民間会社とのそういう契約行為があったかなかったかという部分では不存在的の部分もありますけれども、ただいまご質問の最悪の想定というのは現段階では計画の量が入っていないのです。あ

るからにはその差があるというのは想定外というか、最悪の想定というのはおっしゃるとおりかと思えます。ただ、まだまだ港も活用して動かしていかなければならない。できているものをどうやって船を入れて活用していくかということが先ほども私が答弁したとおり、それが我々の責任であり仕事でありますから、その部分はしっかりこれからも継続して対応していきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） もう一度質問いたしますが、第3商港区物流の核として日本製紙の木材品、チップ144万3,000トン、石炭15万トン、紙パルプ43万1,000トン、計202万4,000トンを計画してつくるといった。入港最大貨物船1万8,000トン、チップ専用船5万4,000トンの利用、また旅客施設利用3万人、その他を含めて351万トンの港として完成をいたしました。日本製紙と協議の継続という答弁を繰り返している。きょうもまだ協議をしている。要請をしている。もう12年間この話をしています。日本製紙のチップ、石炭、紙製品を主に202万トンの取り扱う貨物のために建設した大事業、まず利用するものと、つくるものの協議から始まるものではありませんか。私は12年にもなって完成をしていまだに協議している。どんな協議をしているのですか。私は要請という言葉だけ使うのならまだ納得できるのですが、いまだに協議をしている。何の協議をするのですか。日本製紙は使わないと言っているのだから。これは協議になるのですか。一方的に。あの大企業の白老工場長が使わないと言っている。これ以上、何があるのですか。ですから私は前回の議会でも、議会も行政もまちをあげて改めてそれではお願いに行ったらどうだと、私はこういう質問をしています。こういうことをしましたか、どうですか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 現実には行政は行っておりません。ただそれはやはり今、企業とのタイミングというのですか、そういう時期を見計らって要請活動を行っていかねばならないと考えておりますので、その時期がきたら皆さんの協力のもと要請活動を行ってきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 先ほどから私も言っているのですが、ずっとそれしか言わないのです。私はこの16年の執行方針、これから始まって12年になる。そして日本製紙は使わないと言っているのに何を協議しているかと。私は協議というのは相手がなければできないのです。今協議しに行っても玄関払いではないですか。本当にしているのかどうか。1番近い協議はいつしましたか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 先月部長とはお会いして要請をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 部長は何て言いましたか。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） やはり今はその時期ではない。経営も厳しいし、紙も売れる状況ではない。今後経済の活性化や経営方針が変わった段階では考えていきたいということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この港をつくらないといった濱沖工場長はそんなこと言っていないです。室蘭、苫小牧があるから使う考えはないと言っているのです。この今の経済状況や何かで使わないのではないのです。私は濱沖工場長の言っているのは、この室蘭に立派なヤードがある。苫小牧にも石炭ヤードがある。白老にやるとヤードをつくるのに50億円かかる。白老に迷惑かけられない。日本製紙がつくるのには50億円はこれは出さなくても今ある施設を利用したほうが得策だと。こういう考えで私は使う考えはないと、私は言っていると思います。ですからそこで協議どうのこのといっても、「私はこれはやっているの離婚協議ぐらいだと思います。」こんなことを言っは悪いけれども。それはそれとして、港の利用を踏まえて私は今後のこの第3商港区の利用、第3商港区の方向性をこれを今どういう考えでいるのか、まずこの点について聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 第3商港区の今後の利用という部分のご質問です。当然、計画に盛り込まれたことを着実に進める動きはしていかなければなりません。協議という部分ではなくて要請という、そういう大事な部分でのやりとりをしていかなければならないというふうに思っていますし、企業がなぜそういうふうな状況にならないか、課題を整理しきちんと押さえて、港の使い方ですからいろいろあります。今苫小牧、お隣の港で今1番問題になっているのはコンテナ船ですね。コンテナ船のガントリークレーンが故障したことによって、今物流に影響が出るという部分が問題提起されています。一方では、またフェリーの使い方に対してもいろいろ課題が出てきているという部分がありますので、港をいかに使ってもらえるかという部分ではいろんな施策を考えて行動していかなければならないかというふうに捉えていますので、そういう部分を情報を的確に押さえた対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 26年度までに港湾整備総事業、先ほど784億円、このように話されました。そして係留使用料はこれは26年ですから、1,214万1,290円のはずです。これは前に私調べてあります。維持管理費が842万4,898円、これが26年度の係留使用料です。この利益は係留使用料の収支、この収益は371万5,392円、この港、あれだけの784億円投資して、ここから上が

る係留使用料はたったの1年間371万円足らずです。100万トン砂を出した、何を出したといいながらこれだけなのです。そして26年度の起債償還6億3,735万6,245円、約370万円収入を上げて、6億3,700万円、これだけ償還しているのです。こんな状況が白老のまちが浮上するはずがないのです。よっぽどこの当初目的の工業団地がいっぱいになったら、この港というのは金をもうけるためではない、経済のために使っている。こういう答弁もありましたけれども、そうであればこれだけしかない今港をつくっているのです。そして第3商港区141億円、港は金を生むところではない、経済を生むところだといってきたが、今後第3商港区の当初上げた理念。理念というのは抜本的な考え方と、現状の整合性、この考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 理念としても基本構想の、戸田町長もご答弁しておりますが、地域産業における物流の増大ということをもって計画しております。ただ今時期、やはり震災もありますし、紙の売れ具合というのもありますし、全体的な経済状況もごございますので、その辺はちょっと今は見合っていないというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間なのでこれで最後にします。この港をつくった大義は、白老のまちの生き残りに港の建設は不可欠だと。経済活性化があって財源を生む。基本的な基盤づくりが第3商港区なのだと。そういう可能性を生み出せる。そして私の判断でつくったと説明しています。さらに23年6月21日の私の質問の答弁で、第3商港区がなかったら日本製紙の工場はなかった。更地になっていた。工場がなくなったとき誰がどんな責任を持つのだと、館谷前町長は私にこのように言ったのです。しかし第3商港区を使う考えはないと言って港を使っていないのですが、工場もある、更地にもなっていない。私は今戸田町長にこれをどうだと言ってもしょうがないのですが、私はこういう港づくりを戸田町長は継続したのです。継続したのです。これは地元企業に向けた行政判断の誤りなのです。行政判断の誤りで港をつくった。使うものとしてつくったのですね。ですから私は先に裏づけをとっているのかと言ったのは、ここなのです。先ほど言った370万円余りしかない係留使用料、6億4,000万円出して借金を払っている。そして今の港がこのような状況だと。更地にもなっていない。この状況の責任はどのように考えているか。私はこの責任は重いと思います。この責任をどう考えているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） このたびのご質問の中のやりとりで戸田町長もその責任という部分でもお答え申し上げますけれども、やはり今松田議員がご質問した中のおりに当時の町長は会社とのやりとりの中で、港があるがゆえに工場は残したという部分で港も当然使っていきますという、そういう協議の中で建設をスタートしてきた。現実問題、今ご質問の趣旨は港は使っていないのに工場もしっかり残っていると、そこの食い違いもあるという部分でのご指摘やご質問かという

ふうと思います。それはやはりまず港のことは別としても民間会社がきちんと地元の工場が動いているということは大変ありがたいことで、それはまずは一つとしては工場が残っていて本当にほっとしている、安心していうのはあります。一方で大事なのはやはりそこを港があるがゆえにもっと輸送コストが削減されたりとか、新たな荷物の展開をしていったりとか、できることをきちんと使うように動かしていかなければならないというふうに考えます。責任は重いのは確かにわかります。そのことを受けて私どもはそのことを果たしていかなければならない。責任を果たしていかなければならないということが最も大事なことというふうに捉えていますので、もう少し先も見据えていただいて何とか汗を流して活用されるようにやっていきたいというふうを考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 一つだけ言っておきますが、戸田町長はことしの執行方針でジャックウェルチの教訓というお話をされましたね。4年先を見据えてやれば、その仕事も進むのだと。あれは議会と町民に話したと。私が質問したらこう言いました。このジャックウェルチの教訓を飴谷前町長を呼んでお話を聞かしてやってください。こういう教訓を、戸田町長のいう教訓が私は我々に向けて話したのであれば飴谷前町長も町民ですから。しかも過去こういう失政を犯している。私はいっぱいお話したいことがあるのですがまとめて話をしているからこの程度なのですが、ジャックウェルチの話は町民に向けたわけですから、飴谷前町長に話をしてあげなさい。議会というから私はそうかと。3、4年先を見据えて、私は少なくとも3、4年先を見据えて、家庭もどうやって3、4年先を生きていくのだと。人生も3、4年先老後をどう生きるかと。それぐらいのことは私はいつも考えています。だけでも戸田町長があれだけ町民に言った言葉は重いものがあると思います。だったら飴谷前町長にきちんとお話ししてください。それだけ私は戸田町長にお願いをしてこの港の部分は終わります。

次に2. バイオマス事業について、5点にわたり質問をいたします。

(1) 27年6月17日発生したバイオマス燃料化施設の2度目の火災事故以後の施設の運営状況説明が一切されていません。火災原因と被害額及び被害経費についてお伺いいたします。(2) 施設再開の是非について伺いたいと思います。

(3) バイオマス事業の4つの目的である、①二酸化炭素の削減、②リサイクル率の向上、③一般廃棄物最終処分場の延命、④ごみ処理経費の削減について、それぞれの効果の経過と結果、その見通しについてお聞きしたいと思います。

(4) バイオマス燃料化施設におけるごみ処理経費（ごみの受け入れ状況、生産実績を含む）と登別広域処理費の20年から27年までの内訳について。

(5) バイオマス導入の責任、経過の責任、財政に与えた所在を明らかにして、一日でも早く正常な財政を取り戻すため、バイオマス事業をやめるべきことを私は望むものであります。戸田町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス事業についてのご質問であります。

1 項目めの「バイオマス燃料化施設の火災事故」についてであります。

6 月 17 日の火災発生以降、所管副町長を委員長とするバイオマス燃料化施設火災事故再発防止検証委員会において火災原因の推定と再発防止策について検証を重ねてまいりました。

詳細につきましては、9 月会議会期中に議会全員協議会でご説明させていただきたいと考えておりますが、火災原因につきましては、固形燃料冷却装置つながらる排熱ダクト内に残渣が詰まり排熱不良となったことにより、装置内の燃料残渣が自然発熱を生じ発火に至った可能性が高いと推定しております。

火災の被害額は総額 1,417 万円であります。また被害経費につきましては操業停止に伴う固形燃料の減産によって約 490 万円の収入減が見込まれます。

なお復旧にかかる経費は 4,683 万円と算定しており、全額火災保険で補てんされる見込みであります。

2 項目めの「施設の再開」についてであります。

施設の再開につきましては、バイオマス燃料化施設火災事故再発防止検証委員会の検証結果を受け、再発防止策を講じた上で復旧作業を進めてまいります。

施設の全面復旧の時期は、今年末をめどに考えております。

3 項目めの「バイオマス事業の効果等の経過と結果、今後の見通し」についてであります。

1 点目の「二酸化炭素の削減」につきましては、固形燃料の利用先で抑制される二酸化炭素の 21 年度から 26 年度までの 6 年間の目標量は 15 万トンで、実績は 7 万 1,360 トンとなり当初目標値に対し約 48%の達成率であります。

27 年度につきましては火災の影響により目標値には達していない見込みです。

2 点目の「リサイクル率の向上」につきましては、計画では 92.9%のリサイクル率と試算しておりましたが余剰生成物の発生もあり、この分を除いたリサイクル率は 21 年度は 54.5%、22 年度は 70.1%、23 年度は 74.8%、24 年度は 76.3%、25 年度は 78.6%、運転縮小後の 26 年度は 17.5%、27 年度以降も 26 年度と同程度と見込んでおります。

3 点目の「最終処分場の延命」につきましては、燃料化施設の稼働に伴い埋立物の削減が可能になることから、28 年度まで埋立地の延命を当初の目標としておりました。

しかし運転規模の縮小に伴い、処理しきれない可燃ごみについては広域処理としたことから焼却灰の処分が必要となり、本年度から民間処理施設での処分としております。

4 点目の「ごみ処理経費の削減」につきましては、当初の計画では 21 年度の稼働から 35 年度までの 15 年間の全てのごみ処理経費の公債費を含む削減効果は約 8 億円と試算しておりましたが、稼働当初から塩素濃度等の諸問題が発生し、固形燃料生産量が目標に達していないことによる収入

不足、管理運営経費の増大などから効果額が見込めないものであります。

4項目めの「バイオマス燃料化施設及び登別市広域処理におけるごみ処理経費」についてであります。

ごみ処理経費につきましては、20年度は登別市との広域処理費が2億7,004万9,000円となり、ごみの処理量は7,037トンであります。

21年度は総額2億6,488万2,000円、うち登別市との広域処理費が1億454万7,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては1億6,033万5,000円であります。ごみ処理量は登別市813トン、バイオマス燃料化施設6,082トンとなり、固形燃料生産量は2,620トンであります。

22年度は総額3億1,245万3,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,631万1,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては1億9,614万2,000円であります。ごみ処理量は登別市669トン、バイオマス燃料化施設6,003トンとなり、固形燃料生産量は5,019トンであります。

23年度は総額3億4,760万6,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,540万円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億3,220万6,000円であります。ごみ処理量は登別市777トン、バイオマス燃料化施設5,812トンとなり、固形燃料生産量は6,152トンであります。

24年度は総額3億6,229万3,000円、うち登別市との広域処理費が1億1,811万9,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億4,417万4,000円であります。ごみ処理量は登別市786トン、バイオマス燃料化施設5,802トンとなり、固形燃料生産量は5,866トンであります。

25年度は総額3億5,716万4,000円、うち登別市との広域処理費が1億2,565万6,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては2億3,150万8,000円であります。ごみ処理量は登別市1,057トン、バイオマス燃料化施設5,533トンとなり、固形燃料生産量は6,154トンであります。

26年度は総額2億5,292万3,000円、うち登別市との広域処理費が1億7,748万5,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては7,543万8,000円であります。ごみ処理量は登別市6,639トン、バイオマス燃料化施設437トンとなり、固形燃料生産量は1,530トンであります。

27年度は当初予算で総額2億5,606万9,000円、うち登別市との広域処理費が1億7,246万7,000円、バイオマス燃料化施設経費につきましては8,360万2,000円であります。ごみ処理量は登別市6,582トン、バイオマス燃料化施設570トンと見込んでおります。

また固形燃料生産量は1,700トンと計画しておりましたが、火災事故による操業停止で減産となる見込みであります。

5項目めの「バイオマス事業の方向性」についてであります。

バイオマス事業につきましては、昨年議会や町民説明会でご説明させていただいたとおり、今後の町財政にできる限り影響を及ぼすことのないよう施設のコスト削減、施設全体の効果的な活用を図るための調査研究を行い、その結果については国や道と協議を行いながら施設の適切な運営に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 再質問いたしますが、バイオマス事業は17年から、産・学・官の連携、実証試験をかねて準備期間を約4年間要し、約14億円を投じ4つの効果を大々的に上げ、8億900万円余りの財政効果と4つの効果をキャッチフレーズにして、21年から本格稼働。4つの効果は半減以下、特に8億900万円の効果はなくなり、35年まで29億9,137万9,000円がマイナス効果になると。しかし26年小規模運営をして18億1,851万8,000円のマイナスにおさえるのだと。こう説明されたが財政逼迫の原因を招き町民を裏切った責任は私は重いと思います。町長として約4年間引き継ぎ、町政運営の責任者として改めてバイオマス事業の反省と、町民負担を招いた責任についてお伺いしたい。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） バイオマス事業、この問題につきましても松田議員のほうからご質問もずっと受けております。今ご指摘のとおり、当初のいわゆる目的と言いますか、大きな目標があった中でそれが達成されていないということと、それとそこにはリサイクル率というか、そういうこともありますけれども、それにゴミ処理にかかる経費の大きな削減というようなことで当初説明の中でスタートをしてきました。原因といいますと今までも説明してはいますが、当初の計画の見誤りといいますか、塩素濃度の問題もあり、あるいは施設のトラブルもありというようなことで目標には達せず経過をしておりました。かかる経費が当初登別市と広域をやっていた以上に経費が膨らんでいくということと、今後の見通しをかけたときにそういう経費で非常に厳しい財政状況になるというような判断の中で、昨年登別との広域処理をまた再度お願いした中でできております。しからばこのバイオマス施設をどうするのかということもたびたびご質問を受けているところでございますけれども、昨年町民説明会でもご説明しましたし、議会のほうにもご説明しているとおおり、ここの施設につきましても当初の段階で補助金も導入し、また起債もというようなことで大きな金額の経費がかかっているということで、それにつきましても北海道、そして国とも十分協議をした中でできておりましたけれども、今の補助目的を変えるのであればやはりそのものの補助の返還はやらしてもらわなければだめだというような国のほうのお話もありまして、選択肢としては規模を縮小してその試験期間といいますか、その3年間をもって方向性を見きわめるというようなことで国とも協議をさせてもらって、そのことをもって今町民にも説明して今の状況に至っているというような状況です。28年、29年ぐらいにはこういうような試験の状況を見ながら改めて国とも協議する中で、その方向を定めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 白崎副町長が担当で随分この問題でやり取りをしましたから十分わかっているのだけれども、そうだと思います。それで26年広域処理に登別に逆戻りした。バイオマスの失敗は明らかであります。バイオマス事業は縮小して継続していく方法が町民負担が1番少ない

方法だと、こう戸田町長のこれは判断で私は行われたと思います。しかしながら私は町民に1番負担を長く続ける方法だと、私はこう思っているのです。こう言わざるを私は得ないと思っているのです。町民に負担が1番少ない方法のバイオマス施設の縮小運営、これの26年度の当初予算が運営費が9,840万2,000円、公債費償還、借金償還が6,471万1,000円、合計1億5,553万3,000円なのです。これで縮小して当初計画は1,850トンつくるのだと、5,775円の単価でやると1,098万9,000円なのです。この差額1億4,454万4,000円、これがいわゆる町民に1番少ない負担をかける赤字なのです。1億4,454万4,000円です。これが1番この少ない町民に迷惑をかけないやり方なのですよと言っているのです。それで27年度は当初の運営費8,360万2,000円、公債費償還が6,457万4,000円、計1億4,817万6,000円なのです。これをやっている最中に6月18日の火災による83日間の休止の状態できょうまであるのです。この復旧の見通しはいつ頃なのですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） このたびの火災につきます復旧につきますは検証委員会で今、事故の原因の追求と再発防止策について今取りまとめを行いまして、先ほど戸田町長の答弁で申し上げたとおり12月末というのが全面復旧ということで考えております。ただこちらにつきますは固形燃料の生産という意味合いでいきますと今回被災していない部分、成形機は被災をしておりますので当然再発防止、その対策をとった中で固形燃料の製造というものについては早い段階で、それよりも早い段階で製造をしていきたいというふうに考えております。詳しくはまた全員協議会の中で今回の火災事故に関するご説明はさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 27年度の固形燃料生産見込みトン数と金額はいくらですか。見込みでいいです。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今お話しした部分でいきますと、4月から6月までの生産量というのが337トンございました。それで今後もしこちらのほうの製造が10月から、今の私どもの考えとしては10月以降、もし生産ができるということで考えれば10月から3月ということで538トン、合計で875トンの製造をしたいというふうに考えております。金額につきますは、そちらの金額で5,940円を掛けた金額になりますので、519万7,500円というのが試算となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ということは27年度の当初計画、償還入れて1億4,817万6,000円引く519万7,500円ということですね。これが27年度のこのバイオマス事業の金額ですね。この計算はともかく、この2年間でそれでは約2億9,000万円ぐらいですか、言うなれば2年間で2億

9,000万円ぐらい垂れ流しするのですよね。2年間で赤字ですよね。1年目は先ほど言った1億4,000何百万円だから、1億4,454万4,000円、2年目が今これは計算するのが面倒くさいから私言っているのだけれども、約2億8,000万円から9,000万ぐらい、この言うなれば収益を抜いた赤字がこのぐらいになる。ことになる、間違いないですか。ちょっと計算したら出ると思うのだけれども。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 2 時 8 分

再 開 午 後 2 時 1 9 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁からお願いいたします。山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 申し訳ございません。計算のほうできまして、26年度の金額でございますが1億4,456万5,000円、27年度につきましては1億4,297万円ということで、合計いたしますと2億8,753万5,000円という形で計算になってございます。ただこちらについては両年度とも、こちらといたしましては必要な経費としてバイオマス事業に必要な経費として扱わせていただいたものとして考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今計算では、このバイオマス施設の運営費と公債費、言うなれば借金の返済、2年間で2億8,753万3,000円、これは全く箸にも棒にもかからない投げる経費、無駄金なのです。2億8,753万3,000円。そのほかにこの運営の公債費残高、この14億円かけてつくって7億円借金をして、この公債費を今払っているのですが、35年までですからまだ9年間あります。これが5億7,868万2,000円、35年までまだ残っています。これもずっと施設がやる以上払っていかねばならない金です。返済残高がこれだけあるのです。ということは私はこのバイオマス施設縮小事業が約8,000万円ずつかかっていくし、それから償還残高が5億7,863万2,000円ある。これを考えると私はこの9年間まだまだ1億4,000万円ぐらいずつ、ずっと9年間あのバイオマス事業に町民の1番負担の少ないやり方として投資していかねばならない。こんなばかげた失敗事業を続けるのは私はもう限界がある。財政がこれだけ厳しくて今回も先ほど財政問題の中で財政調整基金が4億円余りできたけれどもどうのこうのという話がありました。私はその裏に毎年1億4,000万円ぐらいずつバイオマス施設にただ投げていく。これは町民の税金なのです。これを私は戸田町長が民間感覚で大なたを切った財政運営をしていく、こう言って町長になったのですが、私は登別にシフトしたのはちょっとした小なただと思っております。ちょっと小なたを出してシフトした判断は私はよかったと思います。私も随分あのことは言い続けてきましたから。ただもう一つ大なたを振るってこの事業をやめる。私はやめることも、私はやめる方法もこれから検討し

てほしい。この何とか縮小型で進める方法ではなく、やめる方法を検討委員会がその中で進めていくのが私は良好な財政運営だと思います。私は先ほど戸田町長が同僚議員の質問で財政プラン、これの4年に明け暮れた、こういうお話がありました。私は財政プランにも4年間かかったかもしれないけれども、私は何もしなかった4年間だと思っているのです。何もできなかった4年間。なぜかという、今言ったこういうものが足を引っ張っている。それから先ほど話した港湾 370 万円働いて6億 4,000 万円借金を払っている、こういう財政運営が私は町長が何もできなかった大きな原因だと思います。私は町長は今回でもう任期はないですが、次の出馬をこの席で出馬表明をいたしました。私は戸田町長若いですから、どうか頑張って新しい白老をつくってくださいとこの議会で言ったことがあります。私はもう一度町長になるおつもりなら、私は先ほど言った白老の港、こんなことをここでいう場ではないですが良好な港づくりと、このバイオマスを一日も早くやめること、このことが私はこれは次の町長の選挙公約なのです。私はそういうつもりでいるのですが、私はこのやめるということを戸田町長はどのように考えるか。思い切って大なたを振るってやめてください。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうからちょっと前段先にお話しさせていただきます。確かに前にもご指摘もありましたけれども、登別に持って行って、そして要するに二かまどをやるのは大変だろうというようなご指摘も前にも受けております。ただ私どもやはり方法、選択をしたのは国と十分協議をずっとさせてもらったということを説明していますけれども、やはりこの事業が当初の目的から外れるということになれば補助金も起債も一括返還だということになると合わせて9億何ぼの一括返還になると。合わせてそこの施設の解体も視野に入れないとだめだと。そうなったときに、それではそういう対応、対処ができるのかという判断をしました。そういう意味合いの中で今町民に経費の1番かからない方法というようなことで今の選択肢を選ばせてもらいました。先ほども言いましたけれども、今試験期間ということで3年間やるというようなあとに国とも十分協議をさせてもらって、その方向性をというふうに思っていますので、今の時点では今の方法で方向性を出していきたいと、今の方法です。進ませてもらいたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長言ったとおりなのですが、私は今でも町民負担のやり方としては1番これが今ベストとは言わないですけどもベターだと思っております。今白崎副町長お答えしたとおりでございますし、償還額と補助金額を合わせてうちの体力でどこまで支払われるかといろんなことをシミュレーションした中でこれは決断させていただきました。登別に広域に持っていったのは小なたという話もあったのですが、まずはバイオマス燃料化施設、以前のままで運営するのは町民負担が大き過ぎるという判断で今現在はこういう形ですが、何とかバイオマス燃料化施設が別な形で本当は運営できればいいと思っておりますし、補助金や償還額がまた課題となって残っておりますので、その辺も含めて問題を解決しながら町民に負担のない解決方法を探してい

きたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 何度言っても同じなのですが、ではやめる考えはないということですか。私はこのままいくと1億5,000万円ずついくと10年で15億円いくのです。1億4,500万円でも14億5,000万円いく。ではこの借金の残高と含めてやるとこのぐらいいく、このままいくと14億5,000万円いくのです。ですからやめたほうが、確か今8億円ぐらいでいいのではないですか。だけれども私は国にこの事業をやったきっかけはいろいろ裏話もあるのですが、国のためにやったことも一つなのです。地球のためだという思いで。ならないのだけれども。そんな思いでやったのも一つ。それから地域のバイオ、これもごみにするのなら燃やしてやる、この方法も私は間違っていないと思うのです。だけれどもやってみたら間違っていたのです。国のためにもやってみたら間違っていたのです。ですから私は国に行って、もちろん政治判断をしてもらって私はやればその先は見えると思います。そういうことからいくとやはり政治判断を使いながら一日も早くやめる方向に私は町長が判断していただくことを、いただくといっても戸田町長は今度いませんね。いるかもしれないけれども、もし2期目もやるのであれば、それぐらいを町民にきちんと公約をして、私は大きな公約になると思いますがそれぐらいの判断で進めてほしいと思います。以上で終わります。

○議長（山本浩平君） 答弁があればお願いします。戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご意見というか、松田議員の思いは受けさせていただきました。ただ、今言われたようにいろんな政治判断の中でこれまでも国も道も含めていろいろ協議はさせていただいた結果で今があるというのは、ご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、このままでいいとも私も思っておりませんので、今の立場では言えるのはここまでということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。
引き続きまして一般質問を継続いたしたいと思います。